国又は地域	単位	旅券法（以下「法」という。）第２０条第１項第１号の処分に係る手数料（10年旅券）	法第２０条第１項第２号の処分に係る手数料（5年旅券）	処分の申請をする者が１２歳未満であるとき	法第２０条第１項第３号の処分に係る手数料（限定旅券、記載事項変更旅券等）	法第２０条第１項第４号の処分に係る手数料（渡航先追加）	法第２０条第１項第５号の処分に係る手数料（査証欄増補）	法第２０条第１項第６号の処分に係る手数料（渡航書）
チュニジア	ディナール	254	175	95	95	25	40	40
ナイジェリア	ナイラ	25,000	17,200	9,400	9,400	2,500	3,900	3,900
ナミビア	ドル	1,600	1,100	600	600	160	250	250
ブルキナファソ	ＣＦＡフラン	76,000	52,000	29,000	29,000	8,000	12,000	12,000
ベナン	ＣＦＡフラン	76,000	52,000	29,000	29,000	8,000	12,000	12,000
ボツワナ	プラ	1,335	915	500	500	135	210	210
マダガスカル	アリアリ	381,000	262,000	143,000	143,000	38,000	60,000	60,000
マラウイ	クワチャ	64,000	44,000	24,000	24,000	6,400	10,000	10,000
マリ	ＣＦＡフラン	76,000	52,000	29,000	29,000	8,000	12,000	12,000
南アフリカ共和国	ランド	1,625	1,115	610	610	160	255	255
南スーダン	ポンド	2,540	1,746	952	952	254	397	397
モーリタニア	ウギア	42,100	28,900	15,800	15,800	4,200	6,600	6,600
モザンビーク	メティカル	4,690	3,230	1,760	1,760	470	730	730
モロッコ	ディラム	1,230	845	460	460	125	190	190
リビア	ディナール	182	125	68	68	18	28	28
ルワンダ	フラン	94,100	64,700	35,300	35,300	9,400	14,700	14,700